

～ キャリアアップ助成金を活用して優秀な人材を確保 ～ 派遣労働者を正社員として直接雇用しませんか

派遣労働者のキャリアアップを促進する観点から、派遣労働者を正規雇用労働者として直接雇用することを通じ、人材確保を図る意欲的な事業主に対して、「キャリアアップ助成金」による助成を行っています。掲載の活用事例をご参照の上、ご利用ください。

キャリアアップ助成金

「キャリアアップ助成金」は、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

正社員化コース

() 内は大企業の額

- ① 派遣労働者を派遣先で正規雇用労働者として直接雇用した場合
 有期雇用 → 正規雇用：1人当たり **90万円 (75万円)**
 無期雇用 → 正規雇用：1人当たり **60万円 (52.5万円)**
- ② 派遣労働者を派遣先で多様な正社員として直接雇用した場合
 有期雇用 → 多様な正社員：1人当たり **55万円 (45万円)**
 無期雇用 → 多様な正社員：1人当たり **25万円 (22.5万円)**

※「多様な正社員」とは、「勤務地限定正社員」、「職務限定正社員」または「短時間正社員」をいいます。

主な支給要件

- ・ 派遣労働者を正規雇用労働者又は多様な正社員として直接雇用する制度を労働協約又は就業規則その他これに準じるものに規定している事業主であること。
- ・ 派遣先の事業所その他派遣就業場所ごとの同一業務について6か月以上の期間継続して労働者派遣を受け入れていた事業主であること。
- ・ 直接雇用された労働者に対して直接雇用後6か月分の賃金を支給した事業主であること。

※ 上記以外にも支給要件がありますので、厚生労働省ホームページ等でご確認ください。

留意事項

- ※ 助成金の受給には、**事前にキャリアアップ計画の提出が必要**です。
- ※ すでにキャリアアップ計画を提出している場合は、事前に計画変更届の提出が必要になる場合があります。
- ※ キャリアアップ助成金の詳細は、厚生労働省ホームページに掲載のパンフレット「キャリアアップ助成金」（平成28年4月1日現在までの内容）をご参照ください。
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html



専門のアドバイザーによるサポート

専門のアドバイザーが助成金の活用に向けた支援を行っています。

- ▶ キャリアアップ計画書の作成や支給申請に当たっては、専門のアドバイザー（事業主支援アドバイザー）の直接訪問によるサポート等が受けられます。
- ▶ キャリアアップ計画書の作成や計画実施のためのご相談、支給申請の手続き等に関するご質問など、お気軽にご相談ください。
- ▶ アドバイザーによる支援についてのお問い合わせは、最寄りの都道府県労働局またはハローワークへお願いします。

まずは、私たちにご相談ください！



キャリアアップ助成金の活用事例（派遣労働者を正社員として直接雇用）

ケース1：菱計装株式会社（長崎県、製造業） ～派遣労働者の直接雇用により優秀な人材確保と技術・技能の伝承～

① 取組内容

◆ キャリアアップ助成金の利用を契機に就業規則を改定

防衛・宇宙機器の設計・製造を手がけており機密性が高く、製造工程に要求される精度も非常に高い。そのため、**熟練従業員の高い技術・技能を伝承していくことが不可欠**であったが、団塊の世代が定年を控える一方で若年層の大量採用は難しく、技術・技能伝承が課題となっていた。そこで、新卒・中途採用に加え、**契約社員や派遣社員の中から優秀な人材を正社員転換させ、人材不足の解消、技術・技能の伝承を図ることとした。**

キャリアアップ助成金の利用前から就業規則に正社員転換制度を設けていたが、申請に当たり詳細な転換条件の記載を追加するなど就業規則の改定を行った。

◆ 転換条件を満たした契約社員と派遣社員を対象に正社員転換を実施

正社員転換の条件は、①勤続6か月以上、②本人が転換を希望、③部門長の推薦、④転換試験（人事考課表による評価及び面接試験）に合格することとなっている。

平成25年から27年までに中途採用で正社員を22名採用、うち9名は非正規雇用労働者からの転換者である。

◆ 正社員転換制度について全ての非正規雇用労働者に周知

正社員転換制度は、非正規雇用労働者採用時の募集要項には記載していないものの、適性があれば正社員転換も可能であるということを採用時に伝えており、正社員を目指して入社する者も多い。

② 取組の効果

◆ 優秀で意欲的な人材確保が可能に

正社員転換を積極的に推進したことで、**優秀で意欲的な人材を確保することができている。技術・技能を受け継ぐ若い世代の技術者を多く確保できたことは、狙いどおりの効果**となった。

また、転換者の中には家庭を持つ者もあり、雇用が安定することに喜びの声が上がっている。「正社員」と呼称が変化することも業務に対する意欲を高める要因の1つとなり、正社員転換制度は企業側、非正規雇用労働者側双方にとってメリットのあるものと考えている。

◆ キャリアアップ助成金は、派遣会社への職業紹介手数料として活用

キャリアアップ助成金は、主に派遣会社に支払う職業紹介手数料として活用している。職業紹介手数料は、派遣社員を直接雇用する際に派遣元企業に支払う経費であるが、負担が大きいと感じていた。しかし、助成金を職業紹介手数料に充てることが可能となり、**将来的な正社員転換を念頭に置きながら、更に積極的に教育訓練を行うようになった。**

③ 従業員の声

◆ 正社員を目指して入社、努力を重ね、1年後に正社員に転換

専門学校でプログラミングを学び、プログラマーとしてキャリアを築きたいと考えていた。卒業後、派遣会社からプログラマーの求人があると聞き入社した。**派遣社員として3回目の契約更新を迎えた頃、正社員転換を勧められた。**派遣元から同社の正社員転換制度を聞いており、**正社員を目指し努力を重ねてきたため大変嬉しかった。**試験に合格し正社員になったことで両親も大変喜び、安心させることができた。

◆ 正社員転換後はプログラミング以外の業務も担当、先輩社員としての意識も持つように

転換後、セキュリティ上派遣社員には許可されなかった場所への立入りも許可され、それに伴い仕事の量が増加した。また、**転換前はプログラミングのみを担当していたが、転換後は報告書作成や設計業務等もこなすなど仕事の幅も広がった。**さらに後輩も入社し、先輩社員としての意識を持つようになった。今後の目標は、**一流のプログラマーとなりプログラミングを極めること。**同時に設計業務もより積極的に学び図面作成等を担当できるようになりたいと考えている。そして、後輩に優しく指導できる先輩になりたい。



QSAT衛星（超小型人工衛星）用
太陽センサ



超低価格小型水中ロボット



ケース2：賀谷セロファン株式会社（石川県、製造業） ～派遣社員等の正社員化を推進し、品質の向上と作業の効率化を実現～



① 取組内容

印刷現場の
機械オペレーター



◆ 派遣社員等の離職率が高いという課題に対し、正社員への転換を推進

セロファン中心の包装紙販売業として創業し、プラスチックフィルムの製版・印刷・加工へと事業を拡大。高レベルの衛生設備を備え、一層の品質向上を目指している。派遣社員・契約社員の1年以内の離職率が高いという課題に対し、派遣社員等を正社員に転換する取組を実施。平成26年度にキャリアアップ助成金を活用するため、転換制度等について就業規則の整備を行った。

◆ 転換条件を満たした派遣社員等を対象に、正社員転換を実施

正社員転換の条件は、①フルタイム勤務が可能、②所属長の推薦、③勤続1年以上、④営業職の場合、転居を伴う異動が可能であること。希望者には人事部による面接試験を実施。平成24年度から26年度の間、機械オペレーターや事務職として6名（うち派遣社員5名）を正社員に転換した。正社員転換制度は、採用時や年2回の人事考課面談の際に説明している。

◆ 機械オペレーターは、チームリーダーである機長になれる人材かを判断

機械操作を覚え、一定品質の作業ができ、安全面での配慮ができているかなどを判断し、所属長が推薦。派遣社員の場合、本人から派遣元に相談してもらい、派遣元が受諾すれば正社員転換日を調整する。



同社デザインの商品

② 取組の効果

◆ 主体性や責任感が高まり、自らキャリアアップを意識するように

正社員転換した者は、主体的に業務に取り組むようになり、責任感も増しているように映る。資格を取得し幅広い知識を身に付け、管理職を目指すなど向上心を持つようになった。会社が期待するレベルも今まで以上に高くなった。忙しいから派遣社員を増やすのではなく、将来正社員になって欲しいという気持ちが強く、派遣元にもそのように伝えている。

◆ 派遣社員を正社員に転換しても人件費は変わらない

派遣社員が正社員になると賞与等も出るため年収は上がるが、会社としては派遣料金を考慮すれば大きな人件費増になるとは考えていない。キャリアアップ助成金を活用して派遣会社に支払う職業紹介手数料に充てることもできる。派遣元も優秀な人材であれば残したいだろうし、正社員転換に当たっては派遣元との信頼関係が重要と考えている。一方で派遣元も優秀な人材を確保するためには、正社員への道が開けていることが重要だと聞いている。

③ 従業員の声

◆ 派遣社員として入社してから約2年後に正社員に転換

派遣社員として入社して以来、総務の業務を担当してきた。1年半が経過したところで上司から声をかけてもらい、正社員転換に向けた準備を始めた。転換試験のレポート提出は、上司の指導もあり無事合格することができた。派遣社員の時、正社員の指示に従って働いていたが、今では全ての業務を一人で担当するようになった。会社で働く人が働きやすい環境を作ることが総務の仕事であり、そのためのさらなるキャリアアップを目指し、秘書検定やビジネス・キャリア検定等の資格取得に向け勉強をしている。

◆ 派遣社員から正社員になり、変わらない環境で働けることの安心感

派遣元には多くの求人があるが、契約期間満了のたびに別の会社が変わってしまうと、担当業務はもちろん、会社の慣行や従業員の名前などをはじめてから覚えなくてはならない。正社員になり今後は同じ環境でキャリアアップができるため安心感が増した。派遣されてきた立場からこの会社の一員になれたということで、会社の業績などに対する意識も変わり、より責任感が増してきたと思う。



総務事務員として日々奮闘中

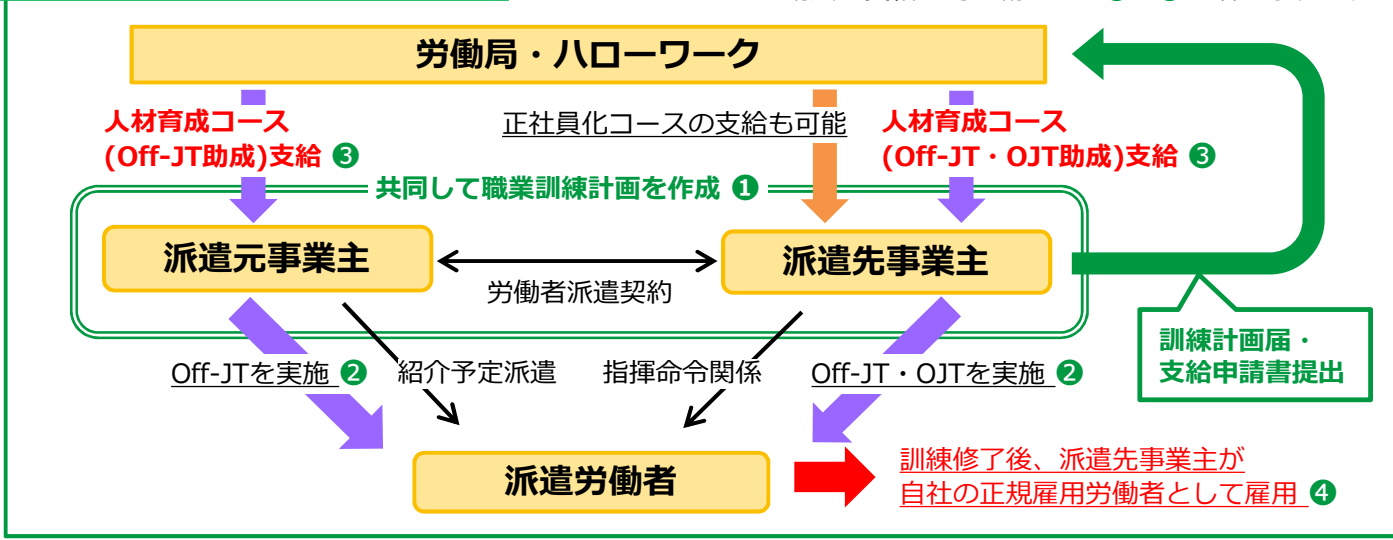
派遣先事業主と派遣元事業主が共同して訓練を実施した場合にも、助成金（人材育成コース）が支給されます。

キャリアアップ助成金（派遣事業主活用型）のご案内

派遣先事業主と派遣元事業主が共同して訓練実施計画を作成し、派遣先事業主が紹介予定派遣で受け入れる派遣労働者に、自社の正規雇用労働者として雇用することを目指して、派遣先事業所内でのOJT（実習）とOFF-JT（座学等）を組み合わせた訓練（**有期実習型訓練**）を実施する場合に、派遣先事業主と派遣元事業主にキャリアアップ助成金（人材育成コース）を支給します。

派遣事業主活用型の流れ

※助成金支給までの流れは、①～③の順となります。



人材育成コース

() 内は大企業の額

- ① 派遣先事業主への助成額（1人当たり）
OFF-JT 実施助成：**1h当たり800円（500円）**
経費助成：**訓練時間数に応じた右表の額**
OJT 実施助成：**1h当たり800円（700円）**

100h未満	10万円(7万円)
100h以上200h未満	20万円(15万円)
200h以上	30万円(20万円)

※いずれも、実費を上限とします。

- ② 派遣元事業主への助成額（1人当たり）
OFF-JT 賃金助成：**1h当たり800円（500円）**
経費助成：**訓練時間数に応じた右表の額**
☆有期実習型訓練（派遣型）修了後に正規雇用等に転換された場合に支給されます。

100h未満	15万円(10万円)
100h以上200h未満	30万円(20万円)
200h以上	50万円(30万円)

※いずれも、実費を上限とします。

主な支給要件

- ・ 紹介予定派遣に係る派遣労働者を雇用する事業主であること（派遣元事業主）。
 - ・ 紹介予定派遣に係る派遣労働者をその指揮命令の下に労働させる事業主であること（派遣先事業主）。
 - ・ 派遣元事業主と派遣先事業主が共同で職業訓練計画を作成し、受給資格認定を受けた事業主であること。
 - ・ 管轄労働局長の確認を受けた訓練計画に基づき、訓練を実施した事業主であること。
- ※上記以外にも支給要件がありますので、詳しくは厚生労働省ホームページ等でご確認ください。

正社員化コース

※ 詳細は1Pをご覧ください

派遣労働者を正規雇用労働者として直接雇用した場合

有期雇用→正規雇用：1人当たり	90万円（75万円）
無期雇用→正規雇用：1人当たり	60万円（52.5万円）等

キャリアアップ助成金について、ご不明な点などは、最寄りの都道府県労働局、ハローワークにお問い合わせください。